

報 告 要 領（電子による報告）

1 報告対象者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第 14 条第 6 項に規定する産業廃棄物処分業者及び法第 14 条の 4 第 6 項に規定する特別管理産業廃棄物処分業者並びに法第 15 条第 1 項に規定する産業廃棄物処理施設の設置者が報告の対象となります。

2 報告の対象期間

実績報告の期間は平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間

但し、年度途中で廃業、休止があった場合は、営業した期間について報告してください。

3 報告様式

佐賀県ホームページ掲載の「令和元年度産業廃棄物処理実績報告をお願いします」に「報告様式（様式 1、様式 2、様式 3）」を添付しております。

《検索手順》

佐賀県ホームページ→「くらし・子育て」→「自然・環境・リサイクル」→「廃棄物・リサイクル：届出・手続」

→「令和元年度産業廃棄物処理実績報告をお願いします」

4 記入方法

本要領書に準じて報告書を作成してください。

（1）事業所の概要【様式 1】

- ・ 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者氏名。
- ・ 許可を受けている事業の範囲。
（対象となる事業内容に○を付けてください）
- ・ 対象期間における処理の有無
（処理実績が無い場合は、様式 1 のみ記入して報告してください。様式 2・様式 3 は不要）

（2）産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分実績【様式 2】

（中間処理又は最終処分工程に関する報告書）

①委託者の名称

- ・ 委託者（排出事業者又は処理業者）の氏名又は名称を記入。
- ・ 自社の事業活動から生じた産業廃棄物について、処理・処分した場合は、「自社」と記入してください。
- ・ 委託者の名称は必ず記載してください。（その他、その他の業者及び他等の記載はしないでください。）

②分類番号（処理前の種類）

- ・ 分類番号のセルをクリックして現れたボタンを押し、表示されたリストから該当する廃棄物を選択してください。
- ・ なお、産業廃棄物について、詳細が不明である場合は、上 2 桁のコード番号を、特別管理産業廃棄物については、4 桁のコード番号を選択してください。

③住所

- ・ 県外は県名のみ、県内は市町名まで記入してください。

④受託した年間量

- ・ 排出事業者、廃棄物の種類、排出場所及び処理方法に応じた受託量を記入してください。
- ・ 数量に対応する単位（kg・t・m³・リットル）をリストの中から選択します。
- ・ 受託量は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び帳簿等の数量を参考に記入してください。
- ・ 混合廃棄物のように個々の廃棄物の数量が分からない場合は、該当する部分を「}」で囲い、まとめて受託量を記入してください。

⑤方法番号

- ・ 処理方法は、「記入の手引き様式2」右上の「中間処理方法コード表」から該当する記号を選び過程順に記載してください。

〔 例：破砕処理を受託し、破砕処理後に焼却処理を行った場合
⇒ 1次処理「G」、2次処理「A」 〕

- ・ なお、該当する方法番号が無い場合は、「Z」を記入後、具体的な処理方法をセルに直接記入してください。
- ・ 該当する方法番号が複数ある場合は、「Z1」、「Z2」のように枝番号を付け、それぞれの具体的な方法を記入してください。
- ・ 「Y：選別」は選別の許可を持つ業者が、この許可に基づいて行った場合にのみ記入し、処理前に行う手選別などの行為は、この「Y：選別」に該当しません。

⑥分類番号（処理後の種類）、⑦中間処理後量

- ・ 中間処理後の廃棄物の種類は、分類番号のセルをクリックして現れたボタンを押し、表示されたリストから該当する廃棄物を選択してください。
- ・ 異なる種類の廃棄物をまとめて焼却する等、個々の処理後の量が分からない場合は、該当する部分を「}」で囲い、まとめて処理後量を記入してください。
- ・ 中間処理後の量で、kg又はリットルで表記しても1以下となる場合は、「0ゼロ」と記入し、kg又はリットルを選択してください。
- ・ 中間処理後に再生利用する場合においても、この⑥分類番号及び⑦中間処理後量は必ず記入してください。
- ・ 堆肥化の場合の処理後量については、製品量ではなく、発酵による水分量の減少等を考慮した廃棄物そのものの量を記載してください。（平均した減量率を乗じて算出。）

⑧処理・処分等の記号

- ・ 処理又は処分の方法は、「記入の手引き様式2」右上の「処理・処分等方法コード表」から、該当する記号を選択し記入してください。コード表に該当する処理方法がない場合は、「Z2」（自社処理）又は「Z3」（その他）を選択後、その後に具体的な処理・処分方法を直接セルに記入してください。
- ・ 売却目的であったが、令和元年度中に売却できなかったものについては、「Z1」の保管としてください。
- ・ 「処理・処分等方法コード表」から、<自社処理>（「Q1」、「Q2」、「V1」、「V2」、「Z1」）を選択した場合は、様式3の記入は必要ありません。

(3) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分実績【様式3】

(中間処理後の廃棄物等に関する報告書)

⑧において、<産業廃棄物処理業者等への委託処理：S1、T1、U1、X1>及び<その他：W1、Z3>のコードから選択した場合、その後の中間処理廃棄物の委託処理の状況等について記入してください。

⑨処理・処分等の記号、⑩分類番号、⑪処理委託量又は売却量

- ・ 中間処理後の廃棄物について、⑩の分類番号（処理後の種類）と⑫の処理委託先又は売却先が同じであれば、⑪の処理委託量又は売却量は、様式2⑦の中間処理後量を合計した数量を記入してください。

⑫処理委託先又は売却先の名称等

- ・ 中間処理後の処理委託先又は売却先等の名称を記入してください。
- ・ 売却先が多数ある場合は、売却量が多い上位7業者程度とその他の業者に整理して結構です。

⑬住 所

- ・ ⑫の処理委託先又は売却先の事業所等の住所を記入してください。
- ・ 県外は県名のみ、県内は市町名まで記入してください。

⑭二次委託先での方法番号

- ・ ⑨の処理・処分の方法が「U1」の場合、他の処理業者へ委託した処理の方法を「処理方法コード表」から選択してください。コード表に該当する処理の方法がない場合は、「Z」を選択後、その後に具体的な処理・処分方法を直接セルに記入してください。

⑮再生利用用途

- ・ ⑨の処理・処分の方法で「W1」、「X1」を選択した場合、その再生利用・リサイクルの用途を「再生利用用途コード表」から選択してください。コード表に該当する利用用途がない場合は、「99」を選択後、その後に具体的な利用用途を直接セルに記入してください。

記入漏れが多くありますので、該当する場合は必ず記入してください。

5 報告期限及び報告先

- ・ 報告期限：令和2年8月31日（月）
- ・ 報告先：佐賀県 県民環境部 循環型社会推進課 監視指導担当
郵便番号：840-8570
住 所：佐賀市城内1丁目1番59号
電 話：0952-25-7108
F A X：0952-25-7109
メールアドレス：junkan-sanpai@pref.saga.lg.jp

6 その他

- ・ 年度途中で廃業、休止があった場合は、営業した期間について報告してください。
- ・ 提出された報告内容について、電話等により確認させていただく場合がありますので、必ず報告書の控えを保管しておいてください。

報 告 要 領 (紙による報告)

1 報告対象者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第 14 条第 6 項に規定する産業廃棄物処分業者及び法第 14 条の 4 第 6 項に規定する特別管理産業廃棄物処分業者並びに法第 15 条第 1 項に規定する産業廃棄物処理施設の設置者が報告の対象となります。

2 報告の対象期間

実績報告の期間は平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間

但し、年度途中で廃業、休止があった場合は、営業した期間について報告してください。

3 報告様式

本要領書及び同封の報告様式をご利用ください。

また、佐賀県ホームページ掲載の「令和元年度産業廃棄物処理実績報告をお願いします」にも「報告様式（様式 1、様式 2、様式 3）」を添付しておりますのでご利用ください。

《報告様式検索手順》

佐賀県ホームページ→「くらし・子育て」→「自然・環境・リサイクル」→「廃棄物・リサイクル：届出・手続」
→「令和元年度産業廃棄物処理実績報告をお願いします」

4 記入方法

本要領書に準じて報告書を作成してください。

(1) 事業所の概要【様式 1】

- ・ 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者氏名。
- ・ 許可を受けている事業の範囲。
(対象となる事業内容に○を付けてください)
- ・ 対象期間における処理の有無
(処理実績が無い場合は、様式 1 のみ提出してください。様式 2・様式 3 は不要)

(2) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分実績【様式 2】

(中間処理又は最終処分工程に関する報告書)

①委託者の名称

- ・ 委託者（排出事業者又は処理業者）の氏名又は名称を記入。
- ・ 自社の事業活動から生じた産業廃棄物について、処理・処分した場合は、「自社」と記入してください。
- ・ 委託者の名称は必ず記載してください。（その他、その他の業者及び他等の記載はしないでください。）

②分類番号（処理前の種類）

- ・ 「廃棄物分類表（その 1）及び（その 2）」から該当する産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の分類番号を記入してください。
- ・ なお、産業廃棄物について、詳細が不明である場合は、上 2 桁のコード番号を、特別管理産業廃棄物については、4 桁のコード番号を記入してください。

③住所

- ・ 県外は県名のみ、県内は市町名まで記入してください。

④受託した年間量

- ・ 排出事業者、廃棄物の種類、排出場所及び処理方法に応じた受託量を記入してください。
- ・ 数量に対応する単位を、kg・t・m³・リットルの中から選択し、○で囲みます。
- ・ 受託量については、産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び帳簿等の数量を参考に記入してください。
- ・ 混合廃棄物のように個々の廃棄物の数量が分からない場合は、該当する部分を「}」で囲い、まとめて受託量を記入してください。

⑤方法番号

- ・ 処理方法は、「記入の手引き様式2」右上の「中間処理方法コード表」から該当する記号を選び、過程順に記載してください。

〔 例：破砕処理を受託し、破砕処理後に焼却処理を行った場合
⇒ 1次処理「G」、2次処理「A」 〕

- ・ なお、該当する方法番号が無い場合は、「Z」を記入し、右上コード表の「Z：その他具体的に」内に処理方法を記入してください。
- ・ 該当する方法番号が複数ある場合は、「Z1」、「Z2」のように枝番号を付け、それぞれの具体的な方法を記入してください。
- ・ 「Y：選別」は選別の許可を持つ業者が、この許可に基づいて行った場合にのみ記入し、処理前に行う手選別などの行為は、この「Y：選別」に該当しません。

⑥分類番号（処理後の種類）、⑦中間処理後量

- ・ 中間処理後の廃棄物の種類について、別紙「廃棄物分類表（その1、その2）」から選択し、その処理後量を記入してください。
- ・ 異なる種類の廃棄物をまとめて焼却する等、個々の処理後の量が分からない場合は、該当する部分を「}」で囲い、まとめて処理後量を記入してください。
- ・ 中間処理後量において、kg又はリットルで表記しても1以下となる場合は、「0ゼロ」と記入し、kg又はリットルを○で囲んでください。
- ・ 中間処理後に再生利用する場合においても、この⑥分類番号及び⑦中間処理後量は、必ず記入してください。
- ・ 堆肥化の場合の処理後量については、製品量ではなく、発酵による水分量の減少を考慮した廃棄物そのものの量を記載してください。（平均した減量率を乗じて算出。）

⑧処理・処分等の記号

- ・ 処理又は処分の方法は、「記入の手引き様式2」右上の「処理・処分等方法コード表」から、該当する記号を選択し記入してください。コード表に該当する処理方法がない場合は、「Z2」（自社処理）又は「Z3」（その他）を選択し、その後に具体的な方法を記入してください。
- ・ 売却目的であったが、令和元年度中に売却できなかったものについては、「Z1」の保管としてください。
- ・ 「処理・処分等方法コード表」から、<自社処理>（「Q1」、「Q2」、「V1」、「V

2」、「Z1」)を選択した場合は、様式3の記入は必要ありません。

(3) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分実績【様式3】

(中間処理後の廃棄物等に関する報告書)

⑧において、<産業廃棄物処理業者等への委託処理：S1、T1、U1、X1>及び<その他：W1、Z3>のコードを選択した場合、その後の中間処理廃棄物の委託処理の状況等について、記入してください。

⑨処理・処分等の記号、⑩分類番号、⑪処理委託量又は売却量

- ・ 中間処理後の廃棄物について、⑩の分類番号（処理後の種類）及び⑫の処理委託先又は売却先が同じであれば、⑪の処理委託量又は売却量は、様式2⑦の中間処理後量を合計した数量を記入してください。

⑫処理委託先又は売却先の名称等

- ・ 中間処理後の処理委託先又は売却先等の名称を記入してください。
- ・ 売却先が多数ある場合は、売却量が多い上位7業者程度とその他の業者に整理して結構です。

〔例：がれき類の破碎を受託し、中間処理後物については、事業者へ再生クラッシャーランとして販売している場合〕

⑨ 処理・処分 等の記号	⑩分類番号 (処理後の種類)				⑪処理委託量及び売却量							⑫処理委託先又は売却先の名称等 (収集運搬業者を除く)	⑬住所
					百万	十万	万	千	百	十	一		
W 1	1	5				2	0	0	0	1. kg 3. m3 ②. t 4. %	〇〇建設	0952-.....	佐賀市
W 1	1	5				1	5	0	0	1. kg 3. m3 ②. t 4. %	△□土木	0954-.....	武雄市
W 1	1	5				1	0	0	0	1. kg 3. m3 ②. t 4. %	〇△舗道	0955-.....	伊万里市
W 1	1	5				1	0	0	0	1. kg 3. m3 ②. t 4. %	□□建設	0955-.....	有田町
W 1	1	5				1	0	0	0	1. kg 3. m3 ②. t 4. %	〇×土建	0954-.....	鹿島市
W 1	1	5					9	0	0	1. kg 3. m3 ②. t 4. %	△△建築	0942-.....	鳥栖市
W 1	1	5					7	0	0	1. kg 3. m3 ②. t 4. %	〇△土木建設	0952-.....	白石町
W 1	1	5				1	4	0	0	1. kg 3. m3 ②. t 4. %	その他の業者		

⑬住所

- ・ ⑫の処理委託先又は売却先の事業所等の住所を記入してください。
- ・ 県外は県名のみ、県内は市町名まで記入してください。

⑭二次委託先での方法番号

- ・ ⑨の処理・処分の方法で「U1」を選択した場合、他の処理業者へ委託した処理の方法を「処理方法コード表」から選択してください。コード表に該当する処理の方法がない場合は、「Z」を選択後、その後に具体的な処理・処分方法を記入してください。

⑮再生利用用途

- ・ ⑨の処理・処分の方法で「W1」、「X1」を選択した場合、その再生利用・リサイクルの用途を「再生利用用途コード表」から選択してください。コード表に該当する利用用途がない場合は、「99」を選択後、その後に具体的な利用用途を記入してください。

記入漏れが多くありますので、該当する場合は必ず記入してください。

5 報告期限及び報告先

- ・ 報告期限：令和2年8月31日（月）
- ・ 報告先：佐賀県 県民環境部 循環型社会推進課 監視指導担当

郵便番号：840-8570

住 所：佐賀市城内1丁目1番59号

電 話：0952-25-7108

F A X：0952-25-7109

メールアドレス：junkan-sanpai@pref.saga.lg.jp

6 その他

- ・ 年度途中で廃業、休止があった場合は、営業した期間について報告してください。
- ・ 提出された報告内容について、電話等により確認させていただく場合がありますので、必ず報告書の控えを保管しておいてください。